「オーテピア高知図書館サービス計画(案)」の意見公募手続(パブリックコメント)に寄せられた ご意見・ご質問に対する考え方について

〇意見募集期間	平成28年10月21日から平成28年11月19日まで
〇提出された意見の数	10名 から 33件

○意見公募手続(パブリックコメント)

No.	分類	意見・質問の概要	意見等に対する考え方
1	図書館(サービス計画)	・新しい図書館ができたら、図書館を知ってもらうための「案内 会」のようなことをしてほしい。	・より多くの方に図書館を知ってもらい利用をしていただくため、図書館の案内会や、利用方法の説明会等を 行うなど、積極的に周知を図っていきます。
2	図書館(サービス計画)	・社会から孤立状態にある方の社会復帰やセカンドライフの支援に、公共図書館は力を持つと考える。特に「出産・育児中の母親(子育て支援・社会復帰支援)」、「定年退職者(セカンドライフ支援)」、「各種事情で離職・休職中の方(社会復帰支援)」などが高知県においても相当数に上る対象者として考えられるが、これらの方へのサービス案を具体的に記述することはできないか。	・ご意見を踏まえ、サービス計画の中に具体に記載を行うとともに、こうした方々の課題解決に役立つ資料・情報を充実し、必要な方に情報が届くように提供方法についても工夫したいと考えています。
3	図書館(サービス計画)	・「暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援」においては、潜在的に課題を抱えている方が、解決のための情報を的確に収集・活用していけるようになることが重要。そのために非常に重要な意味を持つ「情報リテラシー向上支援サービス」のサービス内容を、「ティーンズサービス」と同じレベルで計画・記載することはできないか。	・情報リテラシー向上支援サービスについては、現時点において利用者のニーズの把握が難しいことから、先進図書館の事例や利用者のご意見を参考にしながら、具体のサービス・取組の内容について検討していきたいと考えています。
4	図書館(サービス計画)	・行政支援サービスについて、「庁内レファレンス・サービス」が担う役割は大きい。実施の際にはどのように進めていくのか。 法務・政務関連データベースの整備や県庁(市役所)内図書室の整備等、具体的な方法についてさらに検討してほしい。	・行政支援サービスについては、高知県庁や高知市役所の行政運営・政策立案の際に必要となる図書やデータベースを充実させ、庁内レファレンス・サービスに活用することや、そうした資料や情報を図書館が持っていることを庁内にPRして活用を促すことなどから取り組みを進めているところです。 ・いただいたご意見を踏まえ、今後、さらに具体的な検討を行っていきます。
5	図書館(サービス計画)	・児童書の全点購入の活用策について、「こども読書」に関わる 団体へのアンケートの結果を踏まえ要望していた。今回の 「オーテピア高知図書館サービス計画」の作業の中で検討した のか。巡回展示の取り組みが記載されているが、職員の配置 や情報発信、児童書の研究等その他の項目についても検討し てほしい。	・児童書の全点購入の活用については、現在のところ、一定期間経ってから巡回展示を行うことにしておりますが、それ以外については、ご意見も踏まえながら検討していきたいと考えています。
6	図書館(サービス計画)	・情報入手障害者にとっては、書籍が紙ベースしか出版されておらず、読みたい、調べたい本を読めないで困ることは日常茶飯事である。新図書館には、情報入手障害者の相談に応じ解決していく、読むための媒体づくりの力をつける、組織育成の機能が必要だと思う。	・オーテピアでは、図書館と声と点字の図書館で連携・協力して、活字図書などの文字媒体の利用が困難な「文字情報の利用が困難な人」へのサービスを充実していきたいと考えています。 ・相談に応じて、点訳、音訳、テキストデータ化等への変換や、そのために必要なボランティア、協力者の養成などについて、図書館と声と点字の図書館が協力して取り組んでいきます。

No.	分 類	意見・質問の概要	意見等に対する考え方
7	図書館(サービス計画)	・新図書館のサービスが十分生かされるためには、市町村の図書館のある程度のレベルが必要。 ・市町村図書館の振興策を早急に策定してほしい。	・市町村立図書館のサービス向上につきましては、図書館職員の習熟度に合わせた研修や、業務への助言、協力貸出の強化など、人的・物的な支援を実施しているところです。これに加え、オーテピア高知図書館では、例えば課題解決支援等、新規のサービスを先行的に実施し、そこで得られたノウハウを市町村立図書館に提供するなど、ソフト面の支援も行います。市町村立図書館だけでは実施することが難しいサービスに取り組みやすい環境をつくることで、市町村立図書館職員の意欲やスキルの向上につなげ、より質の高いサービスが提供できるよう支援していきたいと考えています。・なお、市町村立図書館の振興策につきましては、県内の読書環境の充実・活性化を目的とした「図書館振興計画」の策定に向けて準備を始めており、関係者等のご意見をいただきながら、今後検討を進めていきます。
8	図書館(サービス計画)	・図書館を利用するために隣接の町まで行かないといけない。また、中山間地域に住む高齢者のためにも図書館が必要。すべての市町村に図書館をつくるための具体的な支援が必要ではないか。	・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示)」において、市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、市町村立図書館及び分館等の設置に努めることとされており、都道府県は、市町村に対して市町村立図書館の設置及び運営に関する必要な指導・助言等を行うものとされています。 ・市町村での図書館の設置に関しては、まずは、図書館が未設置の町村において、住民の方々の意見等を踏まえた開設・整備に向けた検討がなされ、そのうえで県として町村と一緒に考え、情報やノウハウの提供等を行っていきたいと考えています。 ・なお、県内の読書環境の充実・活性化を目的とした「図書館振興計画」の策定に向けて準備を始めており、今後行う策定作業の中で、関係者等のご意見をいただきながら、検討を行っていきたいと考えています。
9	図書館(サービス計画)	・図書館のない市町村に、せめて休日だけでも人を配置した県立図書館の「分室」をつくってほしい。	・図書館が未設置である地域に対しては、町村の要望や意見を聞きながら、例えば、地域の公民館等のスペースを活用し、県立図書館の図書を一定期間、まとめて置くことにより、それぞれの地域で、読書ができ、役立つ情報が得られる読書環境を整えていきたいと考えています。
10	図書館(サービス計画)	・すべての市町村に図書館ができて、住民に愛される図書館となれるよう、市町村支援に十分な人と時間を用意してほしい。	・市町村への支援を強化するため、平成27年度から東部、中央、西部のブロック別の担当司書を配置し、個別訪問等を通じて各市町村の課題を把握し、実情に応じた助言を行うことなど、きめ細かな支援を行っています。今後も市町村と連携・協力しながら、県内の読書環境の整備・充実に向け取り組んでいきます。
11	図書館(サービス計画)	・東部、中部、西部の各ブロックに担当司書を配置するとあるが、これでは県立図書館の職員が地域の実情を把握する力は弱いと思う。例えば、医療担当者が土佐市を担当するなど、すべての職員が、市町村のどれか一つを担当し、市町村担当司書と一緒に市町村を支援する体制が出来ないか。	・オーテピア高知図書館は、年間110万冊の貸出しを目標とし、また、オーテピア全体の年間入館者数も100万人が見込まれることなどから、開館後において、利用者の多様なニーズに応え、充実した図書館サービスが提供できるよう、各業務・サービス別に担当者を割り当て、開館に向けた準備を行っているところです。・県下3ブロックの担当司書については、市町村職員との連携を強化することで、きめ細かな支援を行うため、配置しています。ブロック別担当司書が個別訪問等を通じて把握した課題等については、関連する他の担当司書とも十分に情報共有を図りながら、市町村個々の実情やニーズに応じた支援を行っていきたいと考えています。

No.	分 類	意見・質問の概要	意見等に対する考え方
12	図書館(サービス計画)	・子どもにとって最も身近な学校図書室・学級文庫の充実が欠かせないと思う。 ・計画には、市町村立図書館を通じて支援するとあるが、そもそも市町村に図書館がなかったり、市町村が市町村図書館や学校図書館の充実に積極的でない場合は、どのように読書環境を保障していくのか。 ・居住市町村によらず、子どもたちの読書環境を保障するため、郡部の小中学校に本が届く環境をつくってほしい。	・子どもの読書環境が十分に整っていない地域に対しては、協力貸出しや移動図書館の運行、研修会の実施などの支援を行うことにより、市町村と連携しながら、環境の整備に努めていきたいと考えています。 ・また、子どもの読書に関わる方の選書に役立てていただくために、新たに出版される児童書の全点購入と展示を行うことにしていますが、郡部にお住まいの方も利用しやすいよう巡回展示を行うなど、活用方法については現在検討しているところです。 ・なお、子どもの読書環境をどのように保障していくのかについては、現在、策定中の「第三次高知県子ども読書活動推進計画」の中で取り組んでいきたいと考えています。
13	図書館(サービス計画)	・市町村での郷土資料の収集・保管を支援してほしい。	・高知県立図書館は、市町村立図書館の職員等を対象とした郷土史料に関する研修の実施や収集・保存方法に関する相談に応じるなどの支援を行っています。 ・また、市町村立図書館等で保存しきれなくなった資料のうち郷土資料については、高知県にとって必要で保存価値のあるものを集約し、保存します。
14	図書館(サービス計画)	・行政支援サービスを県内の町村に対してもしてほしい。	・市町村立図書館等においてそれぞれの市町村に対する行政支援サービスが行えるよう、関連図書の協力貸出しや職員の研修、レファレンス(調べ物)への協力等、市町村立図書館等への支援を行います。
15	図書館(サービス計画)	・県立図書館の巡回バスは、新しい本やさまざまなジャンルの 本があって好評なので、今後も続けてほしい。	・物流便による資料の配送等、市町村立図書館やその分館・分室等の整備・充実のための支援を行いながら、併せて巡回サービスも必要なところに行っていきます。
16	図書館(サービス計画)	・県という広域行政では、市町村の図書館等と密に連携して、 遠方の利用者の求めに対応できるよう、県域サービスの充実が 必要。県立と市町村図書館等の職員交流の機会を持ち続けて ほしい。	・今後も市町村立図書館と協力して、共同での研修や学習会を行うことなどにより、利用者に対してより良い図書館サービスを提供できるよう、提供体制の充実・強化に取り組んでいきます。 ・また、市町村立図書館等の職員を県立図書館に受け入れて行う研修も実施します。
17	図書館(サービス計画)	・サービス計画の中に高知オーテピア図書館が周辺地域の一 員としてどう取り組むのかが明文化されるべきと考える。	・今回のサービス計画の中で、「中心市街地活性化への寄与」を15の具体的なサービス・取組の一つに位置づけ、オーテピア高知図書館の持つ、図書館資料や情報、司書の専門性、利用しやすい場所といった資源を活用しながら取り組んでいくことにしています。具体的な取組として、例えば、土曜夜市とタイアップして「夏休みこどもおはなし会」を開催するなど、地域の一員として地元商店街等とさまざまなイベントを協働で行うことにより、中心市街地の活性化に寄与していきたいと考えています。

No.	分 類	意見・質問の概要	意見等に対する考え方
18	図書館(サービス計画)	・計画の点検・評価・改善について、本計画にあるとおり、図書館専門家等による第三者機関の設置が必要だと考える。	・計画の点検・評価については、図書館法に定める図書館協議会のほか、図書館の専門家等による第三者機関により定期的に行うことにしています。 ・点検・評価を通じて明らかになった課題については、図書館サービスなどの改善や新たなサービス・取組の展開に役立てていきたいと考えています。
19		・サービス指標について、県民一人当たりの年間貸出冊数について、目標値「4.2冊」は少ないように感じる。「4.5~5.0冊」程度が妥当だと考える。	・「県民一人当たりの年間貸出冊数」の目標値は、現状の数値に、オーテピア高知図書館での目標貸出冊数を反映させて算出したものです。 ・サービス指標については、年度ごとの進捗状況を分析・評価して適宜見直すこととしており、市町村立図書館等の貸出状況も踏まえながら検討していきます。
20	図書館(サービス計画)	・成果指標に、「地域の幸せに貢献できた姿」を計ることができる指標が盛り込まれるべきと考える。	・オーテピア高知図書館が「地域を支える情報拠点」などの役割・機能が発揮できるよう、年間個人貸出点数などのサービス指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底しながら、目標の達成に努め、サービスの維持・向上等を図ることにしています。なお、サービス指標については、今後、取組の進捗状況の分析・評価を行っていく中で、見直しを行います。
21	1(4曲,0,)	・図書館の可能性を引き出すのは、住民と蔵書とそれをつなぐ職員の力。土台をしっかりさせるために、十分な職員数と資料費の確保が必要。	・具体的なサービス内容が固まってきたことを受けて、利用者の多様なニーズに応え、より効率的で質の高いサービスを実施できるよう、改めて、必要な人員体制の検討を行っているところです。 ・また、オーテピア高知図書館で行うさまざまなサービス・取組に必要な資料費の確保についても努めていきます。
22	(3田 (中,)	・多くの正規司書採用で、長期のビジョンを持った運営が可能になることを全国の司書の数が少ない他の図書館にも示してほしい。	・オーテピア高知図書館の開館に向け、「地域を支える情報拠点」などといった機能が果たせるよう、高知県立図書館では平成23年度から、高知市立市民図書館では平成25年度から司書を採用し、体制の強化、専門性の向上等に取り組んでいます。 ・具体的なサービス内容が固まってきたことを受けて、利用者の多様なニーズに応え、より効率的で質の高いサービスを実施できるよう、改めて、必要な人員体制の検討を行っているところです。
23	凶書館	・理美容業界など、祝日以外の月曜のみが休日で、勤務終了が午後8時以降になる方は、現行案ではオーテピア高知図書館に来館することは実質不可能になる。開館日や開館時間をこれ以上増やすことは人員等の関係で非常に厳しいと思う。例えば、奇数月は月曜、偶数月は火曜日を休館日とするなど、開館日数は増やさずに休館日を調整する方法で、少しでも多くの方の来館を可能にする配慮はできないか。	・休館日を奇数月と偶数月で変更する案は一つの方法だと思いますが、現状でも月曜日が休館であることの周知が十分でない状況の中で、月ごとに休館日を変えてしまうと、かえって混乱が生じるおそれがあるのではないかと考えています。 ・現在、月曜日の休館を前提として、開館に向けたさまざまな準備を進めており、今回いただいた意見も貴重な意見として、参考にさせていただきます。

No.	分 類	意見・質問の概要	意見等に対する考え方
24		・これまでと比べ、オーテピア高知図書館の利用日数が少なくなる。サービスの低下ではないか。全国で主流になっている通年 開館を望む。	・オーテピアでは、高知県立図書館と高知点字図書館で、異なっていた館内整理のための休館日が同一日になることから、どちらかの施設が利用できる現状と比べると、対面音訳を利用できる日数が減少します。一方で、祝日は開館するため、この日数の減少分は、ほぼ解消されます。 ・現在、県立・市民図書館をはじめ、県内の多くの図書館は、月曜日となっていますが、この休館日を活用し、館内研修や、市町村立図書館等職員なども参加する研修会などを実施し、専門性の向上に努めたり、設備の点検修理を実施するなどしていますので、ご理解願います。
25	図書館(運営)	・休館日の資料の返却方法について、現在の返却用ポストを使った返却の場合、返却処理が適正にされない場合があるので、新規システムを導入してほしい。 ・鳥取県立図書館は、どのようなシステムとしているのか。改善策を講じてほしい。	・オーテピア高知図書館の返却用ポストについては、返却処理が適正に行われるよう、図書が返却された時点で自動的に仮返却の処理がされ、その後、職員が返却処理をすることにしています。 ・鳥取県立図書館の返却用ポストについては、現在の高知県立図書館、高知市立市民図書館と同じシステムであると聞いています。
26	(-曲'一)	・図書、雑誌の複数返却の際に、バーコード読み取りにて処理 しているが、返却処理が適切にできていないことがあった。改善 してほしい。	・返却処理については、ミスを防止するために、2回行っているところですが、なお、ミス防止の体制、図書館情報システムの改善について課題とさせていただきます。
27	図書館 (運営)	・「OPAC(オンライン蔵書目録検索システム)」における外国文字による書籍の探究を可能にしてほしい。また、翻訳者を探索する際に、原文字書籍の所有の有無が同時に判明するシステムとしてほしい。	・一部の図書については、原書名や原著者名による検索が可能ですが、図書館情報システムの改善や目録 データの変更・付加が必要となりますので、今後の課題とさせていただきます。
28	図書館(運営)	・OPACにおける全集・著作集書籍の探究の際に、欲しい著作が「第何巻」とピンポイントでわかり、入手できるようにしてほしい。	・一部については、全集・著作集の内容によって、検索項目を「タイトル」ではなく、「キーワード」に設定することにより、検索することができます。ただ、古い図書についてはデータが入力されていないものも多い状況です。全集や著作集の内容を調べるための本もありますので、カウンターの職員にご相談ください。また、国立国会図書館サーチによって内容から調べることができる図書も多数あります。 ・高知県立図書館・高知市立市民図書館の図書館情報システムの改善や目録データの改善については、今後の課題とさせていただきます。
29	図書館(運営)	・映画をパソコンで探索する際に、監督名だけでなく、主要な俳優名、原作、脚本者、演奏者名が判明するものとしてほしい。	・DVDを検索される場合、検索項目を「キーワード」に設定して検索していただくと、主要な俳優名、原作、脚本者で検索することができます。ただし、DVDジャケットに記載されている内容の一部をデータ登録しているため、検索できないものもあります。目録データの改善については、今後の課題とさせていただきます。・映画中の主題歌(曲)や挿入歌(曲)については、現在のところ、登録する予定はありません。このため、演奏者についても登録しません。・演奏者や作曲者の異なる曲が収録されたCDの場合、登録しているデータが一部であるため、目録データの改善は今後の課題とさせていただきます。・DVDの検索結果画面において、主要な俳優名等が掲載されていない点については、図書館情報システムの改善が必要です。ただ、一つの資料の情報量を増やすことにより、1ページに掲載できる資料件数が減ってしまうため、データの表示について検討します。

No.	分 類	意見・質問の概要	意見等に対する考え方
30	図書館 (運営)	望む。	・図書館の資料には、バーコード、背ラベル、注意書き等、資料の管理上必要な情報をシール化して貼付しています。資料の情報ができるだけ見えるよう配慮していますが、バーコードや背ラベルについては、作業の都合上、貼付面を統一していますので、ご理解願います。注意書きラベルにつきましては、文字の見やすさ等を考慮しながら、現在のものと比べて小型化できるよう検討します。
31	図書館(運営)	・CDに添付されている曲、演奏等についての解説書、歌詞カードがなくなっているものがほとんどである。新規購入時にコピーして原本保存するなどの対策を講じてほしい。	・CDに添付されている解説書や歌詞カードについては、CDの返却時にケース内に入っているか確認し、入っていない場合は、直近の利用者に確認しています。 ・解説書や歌詞カードの複製についてですが、著作権法第31条第1項の2及び3により、新規購入時に解説書や歌詞カードを複製することは著作権法への違反行為にあたると考えています。
32	図書館(運営)	・現行の職員がつけている名札は、氏名のみの表記だが、「司書(有資格の明示)」や「レファレンス担当」等を明記してはどうか。	・現在、司書資格を有している者が窓口サービスを担当していますが、名札の表示については、今後の検討とさせていただきます。
33	図書館(施設)	・市町村図書館等への支援を通じて、県民がそれぞれの地域で 情報を得られる環境を整えることは非常に重要であるが、どこ まで支援を整えても、オーテピア高知図書館に来館せずには得 られない情報があることも事実。高知県の交通事情に鑑み、東 部・西部からの利用者については、駐車料金に一定の配慮が できないか。	 -現在 駐車県の運営方法や駐車料会などを検討している最中であり。オーラピア国辺の駐車場の状況や他